

○ 特定事業主行動計画の実施状況

□ 女性活躍推進法第 19 条第 6 項及び次世代育成支援対策推進法第 19 条第 5 項に基づく取組の実施状況の公表（令和 4 年 5 月公表）

1 子どもたちの健やかな育成のために <職業生活と家庭生活との両立>

項目	R1 年度	R2 年度	R3 年度	目標		達成状況
				数値	年度	
年次有給休暇 (20 日) 取得率	75%	77%	81%	95% 以上	R3 年度	未達成

2 女性はその個性と能力を十分に発揮できるように <職業生活と家庭生活との両立>

項目	R1 年度	R2 年度	R3 年度	目標		達成状況
				数値	年度	
男性職員の就学前 子ども看護休暇 ^(※1) 及び家族看護休暇 ^(※2) の合計取得率	40%	22%	25%	50% 以上	R3 年度	未達成

※1 中学校就学前の子の看護や世話等を行う場合の休暇（年間 5 日以内：対象の子が 2 人以上の場合は、10 日以内）

※2 家族の看護、病院への送迎、PTAへの参加等を行う場合の休暇（年間 5 日以内）

<取組内容>

令和元年度	・多能工化による多忙業務の平準化 ・早出勤による時間外勤務の削減
令和2年度	・ごみ処理施設内への事務局移転による効率化及び繁忙時応援体制の強化
令和3年度	・超過勤務時間の管理体制強化 ・業務委託による職員勤務時間の削減